

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月11日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	日精エー・エス・ビー機械株式会社
【英訳名】	NISSEI ASB MACHINE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 青木 高太
【本店の所在の場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大井 昌彦
【最寄りの連絡場所】	長野県小諸市甲4586番地3
【電話番号】	(0267) 23 - 1560 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 大井 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成26年6月30日	自 平成26年10月1日 至 平成27年6月30日	自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日
売上高 (千円)	16,381,174	18,838,824	22,605,432
経常利益 (千円)	3,163,479	3,335,328	4,867,530
四半期(当期)純利益 (千円)	1,955,104	1,976,415	3,076,038
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	2,160,348	2,601,016	3,722,553
純資産額 (千円)	15,989,343	19,551,763	17,551,548
総資産額 (千円)	26,344,444	32,189,415	28,258,534
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	130.19	131.61	204.84
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	60.7	60.7	62.1

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	40.61	48.85

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、「消費税及び地方消費税」(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### （1）業績の状況

当第3四半期連結累計期間（以下、当第3四半期又は当期間）につきましては、平成27年4月以降、一部の主要市場でやや低調な販売推移となったものの、全体的には第2四半期連結累計期間（以下、第2四半期）からの市場環境が持続し、当社製品への需要が順調に推移するなど堅調な販売環境が継続しました。

このような中、当社では、主要市場及び新興市場で開催された展示会に積極参加し、新製品の販売拡大・市場浸透に注力するとともに、技術面では既存製品や新製品の品質改良などの顧客ニーズに対応する研究開発に尽力しました。生産面では、インド工場での新たな用地取得、利用度の更なる拡充に向けた施策に注力したことに加えて、日本国内の生産能力の向上を図るため、新工場の稼働に向けた準備を進めました。

以上の結果、売上高は、受注済み製品の生産活動に尽力したことにより、18,838百万円（前年同期比115.0%）と増収を達成しました。また、当期間の受注高につきましては、前記のとおり、販売施策の強化等により、当期間全体では20,003百万円（同113.9%）と前年同期の水準を上回りました。当期間末現在の受注残高については、11,408百万円（前年同期末比119.3%）となっております。

#### 製品別売上高状況

（単位：百万円）

	ストレッチブロー成形機	金型	付属機器	部品その他	合計
前第3四半期	9,243	4,264	926	1,946	16,381
当第3四半期	10,475	5,046	1,253	2,062	18,838
対前年同期比	113.3%	118.3%	135.4%	105.9%	115.0%

製品別の売上高状況につきましては、ストレッチブロー成形機が10,475百万円（前年同期比113.3%）、金型が5,046百万円（同118.3%）、付属機器が1,253百万円（同135.4%）、部品その他が2,062百万円（同105.9%）と、それぞれ増収を達成しました。機種別では、主力製品のA S B - 70 D Pシリーズが前年同期並みの水準に留まったものの、A S B - 12 M型やA S B - 50 M型などの小型機が順調に販売を伸ばしました。また、H S B - 2 M型などの耐熱ボトル用の成形機は、前年同期を上回りました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### セグメント（地域）別売上高状況

（単位：百万円）

	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	合計
前第3四半期	4,369	3,675	4,781	2,002	1,551	16,381
当第3四半期	5,351	3,414	6,784	1,530	1,757	18,838
対前年同期比	122.5%	92.9%	141.9%	76.5%	113.3%	115.0%

## 米州

南米市場で増収になったことに加え、北米市場では堅調な市場環境が持続したことにより主力製品の販売を伸ばし、地域全体の売上高は5,351百万円（前年同期比122.5%）と大幅増収となりました。セグメント利益も増収の影響により、1,866百万円（同130.2%）と大幅増益となりました。

## 欧州

第2四半期においては大型案件の出荷があったものの、平成27年4月以降は販売がやや低調に推移し、地域全体の売上高は3,414百万円（前年同期比92.9%）と減収となりました。セグメント利益は、減収の影響や営業費用が増加したことにより770百万円（同65.4%）と大幅減益となりました。

## 南・西アジア

有力市場であるインド市場及び中東市場で大幅増収を達成するとともに、東南アジアなどでも順調に販売を伸ばしたことにより、地域全体の売上高は6,784百万円（前年同期比141.9%）と大幅増収となりました。セグメント利益は、第2四半期に貸倒引当金を計上した影響により、744百万円（同99.2%）と前年同期並みの水準になりました。

## 東アジア

主要市場である中国を中心に販売が低調に推移したことにより、地域全体の売上高は1,530百万円（前年同期比76.5%）と大幅減収となりました。セグメント利益は、販売費及び一般管理費の減少や前年同期に計上した収益性が低い個別案件がなくなった影響により、432百万円（同166.6%）と大幅増益となりました。

## 日本

受注済み製品の出荷が順調に行われたことにより、売上高は1,757百万円（前年同期比113.3%）と増収となりました。セグメント利益は、増収の影響などにより413百万円（同163.6%）と大幅増益となりました。

利益面では、売上ボリュームの増加により、売上総利益は8,099百万円（前年同期比109.8%）と増益を確保しました。営業損益では、第2四半期に連結子会社で計上した貸倒引当金などにより販売費及び一般管理費が大幅に増加しましたが、売上総利益の増益により、営業利益は2,734百万円（同102.3%）と前年同期を僅かながら上回りました。

営業外損益では為替差益等が計上されたことにより、経常利益は3,335百万円（同105.4%）と増益になりました。最終損益である四半期純利益は、法人税等が前年同期を上回ったことにより、1,976百万円（同101.1%）と前年同期並みに留まりました。

なお、これまでに開示している第3四半期の連結決算では、売上高及び各利益項目で過去最高を記録しました。

当第3四半期連結累計期間における損益の状況は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	売上高	売上総利益	営業利益	経常利益	四半期純利益
前第3四半期	16,381	7,377	2,673	3,163	1,955
当第3四半期	18,838	8,099	2,734	3,335	1,976
対前年同期比	115.0%	109.8%	102.3%	105.4%	101.1%

## （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間における当社グループが対処すべき課題は、次のとおりであります。

当社のインドの連結子会社（ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.）は、インド国税当局から平成22年3月期及び平成23年3月期に対する関係会社間取引価格等に関する更正通知を受けて、インド国税当局（紛争解決委員会）に対し異議申立書を提出していましたが、平成22年3月期に対する申立については、同当局より申立却下の決定が下されたため、連結子会社は、当社及び連結子会社の見解の正当性を主張していくため、第2四半期連結累計期間中に税務裁判所へ提訴いたしました。

インドにおける課税形態や税務実務は、他の国に比して特異性や不確実性を有しており、移転価格税制に関する更正通知を受ける事案が多発し、多くのケースでは税務訴訟に発展しております。なお、司法による解決になった場合は、より公平かつ客観的な判断を得られる可能性が高く、現段階では最終的な税務負担が発生する可能性は高くないと認識しております。今後とも、将来年度における課税リスクの軽減を図ってまいります。

## （3）研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費用は61百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

## 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	15,348,720	15,348,720	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	15,348,720	15,348,720	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	15,348,720	-	3,860,905	-	3,196,356

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 331,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,015,100	150,151	-
単元未満株式	普通株式 1,920	-	-
発行済株式総数	15,348,720	-	-
総株主の議決権	-	150,151	-

## 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日精エー・エス・ビー機械株式会社	長野県小諸市甲4586番地3	331,700	-	331,700	2.16
計	-	331,700	-	331,700	2.16

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	5,390,428	6,167,193
受取手形及び売掛金	4,772,074	4,319,350
有価証券	-	27,910
商品及び製品	1,178,689	1,094,536
仕掛品	4,510,295	5,571,048
原材料及び貯蔵品	3,260,106	4,209,506
繰延税金資産	1,030,298	1,056,300
その他	801,507	951,104
貸倒引当金	71,195	99,740
流動資産合計	20,872,204	23,297,211
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,842,271	1,873,283
機械装置及び運搬具(純額)	2,323,579	2,424,027
土地	836,231	836,231
その他(純額)	289,222	384,771
有形固定資産合計	5,291,305	5,518,314
無形固定資産	170,739	132,359
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	933,347	1,071,443
その他	1,005,244	2,366,945
貸倒引当金	14,306	196,858
投資その他の資産合計	1,924,285	3,241,530
固定資産合計	7,386,330	8,892,204
資産合計	28,258,534	32,189,415

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	3,247,316	3,496,215
短期借入金	1,088,356	1,130,866
未払法人税等	853,984	313,780
前受金	2,192,278	2,397,762
賞与引当金	180,955	269,588
役員賞与引当金	13,280	14,999
その他	972,627	1,036,923
流動負債合計	8,548,800	8,660,136
<b>固定負債</b>		
長期借入金	640,000	2,225,000
役員退職慰労引当金	212,076	225,411
退職給付に係る負債	512,954	516,991
その他	793,154	1,010,111
固定負債合計	2,158,185	3,977,515
<b>負債合計</b>	<b>10,706,985</b>	<b>12,637,651</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,860,905	3,860,905
資本剰余金	3,196,356	3,196,356
利益剰余金	10,855,611	12,231,345
自己株式	201,458	201,578
株主資本合計	17,711,414	19,087,028
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	399,463	571,314
為替換算調整勘定	559,330	106,579
その他の包括利益累計額合計	159,866	464,734
<b>純資産合計</b>	<b>17,551,548</b>	<b>19,551,763</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>28,258,534</b>	<b>32,189,415</b>

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
売上高	16,381,174	18,838,824
売上原価	9,003,408	10,739,006
売上総利益	7,377,766	8,099,818
販売費及び一般管理費	4,704,726	5,364,911
営業利益	2,673,040	2,734,906
営業外収益		
受取利息	86,644	134,819
受取配当金	13,673	19,478
為替差益	391,788	342,636
その他	46,571	115,430
営業外収益合計	538,677	612,364
営業外費用		
支払利息	16,843	10,868
その他	31,393	1,074
営業外費用合計	48,237	11,942
経常利益	3,163,479	3,335,328
特別利益		
固定資産売却益	2,908	16,148
投資有価証券売却益	-	3,371
特別利益合計	2,908	19,520
特別損失		
固定資産売却損	1,428	1,237
特別損失合計	1,428	1,237
税金等調整前四半期純利益	3,164,959	3,353,611
法人税、住民税及び事業税	1,158,963	1,241,386
法人税等調整額	50,892	135,809
法人税等合計	1,209,855	1,377,196
少数株主損益調整前四半期純利益	1,955,104	1,976,415
四半期純利益	1,955,104	1,976,415

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,955,104	1,976,415
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,602	171,851
為替換算調整勘定	213,847	452,750
その他の包括利益合計	205,244	624,601
四半期包括利益	2,160,348	2,601,016
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,160,348	2,601,016

## 【注記事項】

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 偶発債務

前連結会計年度(平成26年9月30日)

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー(162,180千円)の更正通知を受けておりましたが、同社は、正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴し、平成24年6月29日に税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。この結果、同社が当連結会計年度末において更正通知を受けている金額は42,988千インドルピー(77,379千円)となっております。

平成26年2月18日付でインドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、平成22年3月期の関係会社間取引価格等に関し、60,459千インドルピー(108,826千円)の更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は、正当な根拠を欠くものであり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容でないことから、平成26年3月21日にインド国税当局(紛争解決委員会)に対し異議申立書を提出しておりました。平成26年11月27日に同当局より、申立却下の決定が下されたため、速やかに税務裁判所へ提訴し当社及び当社子会社の見解の正当性を主張していく予定であります。

当第3四半期連結会計期間(平成27年6月30日)

インドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、輸出志向型企業(EOU)への免税措置の適用及び最低代替税の計算に関し、合計90,100千インドルピー(174,794千円)の更正通知を受けておりましたが、同社は、正当な根拠を欠く不当な更正通知であるとし、異議申立書を提出、一部については税務裁判所に提訴し、平成24年6月29日に税務裁判所は同社の主張をほぼ認め、実質勝訴いたしました。この結果、同社が当第3四半期連結会計期間末において更正通知を受けている金額は42,988千インドルピー(83,398千円)となっております。

平成26年2月18日付でインドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、平成22年3月期の関係会社間取引価格等に関し、60,459千インドルピー(117,290千円)の更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は、正当な根拠を欠くものであり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容でないことから、平成26年3月21日にインド国税当局(紛争解決委員会)に対し異議申立書を提出しておりました。平成26年11月27日に同当局より、申立却下の決定が下されたため、連結子会社は、当社及び連結子会社の見解の正当性を主張していくため、平成27年2月19日に税務裁判所へ提訴いたしました。

平成27年3月18日付でインドの連結子会社(ASB INTERNATIONAL PVT. LTD.)はインド国税当局より、平成23年3月期の関係会社間取引価格等に関し、125,208千インドルピー(242,903千円)の更正通知を受けております。インド国税当局の指摘は、正当な根拠を欠くものであり、当社及び連結子会社は当該更正処分について承服できる内容でないことから、平成27年4月23日にインド国税当局(紛争解決委員会)に対し異議申立書を提出しております。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年10月1日 至平成26年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年10月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	447,315千円	524,854千円

## (株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	600,681	40円	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には、記念配当が10円含まれております。

当第3四半期連結累計期間(自平成26年10月1日至平成27年6月30日)

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	600,681	40円	平成26年9月30日	平成26年12月3日	利益剰余金

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年10月1日至平成26年6月30日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	4,369,673	3,675,320	4,781,904	2,002,366	1,551,909	16,381,174
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	4,369,673	3,675,320	4,781,904	2,002,366	1,551,909	16,381,174
セグメント利益	1,433,973	1,178,248	750,181	259,612	252,670	3,874,687

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	3,874,687
全社費用	950,484
その他の調整額	251,162
四半期連結損益計算書の営業利益	2,673,040

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年10月1日至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント					合計
	米州	欧州	南・西アジア	東アジア	日本	
売上高						
外部顧客への売上高	5,351,728	3,414,008	6,784,519	1,530,910	1,757,657	18,838,824
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	5,351,728	3,414,008	6,784,519	1,530,910	1,757,657	18,838,824
セグメント利益	1,866,739	770,069	744,461	432,426	413,268	4,226,965

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の  
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	4,226,965
全社費用	932,908
その他の調整額	559,150
四半期連結損益計算書の営業利益	2,734,906

（注） 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年10月1日 至平成26年6月30日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年10月1日 至平成27年6月30日）
1株当たり四半期純利益金額	130円19銭	131円61銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（千円）	1,955,104	1,976,415
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	1,955,104	1,976,415
普通株式の期中平均株式数（株）	15,017,027	15,017,000

（注） 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 8月 7日

日精エー・エス・ビー機械株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山本 哲生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日精エー・エス・ビー機械株式会社の平成26年10月1日から平成27年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年10月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日精エー・エス・ビー機械株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。